



四国における第一次産業活性化に関する提言

～四国における農業および加工産業の活性化に向けて～

2009年5月

社団法人 徳島経済同友会

社団法人 香川経済同友会

愛媛経済同友会

土佐経済同友会

四国における道州制に関する検討委員会

目 次

提言	1
はじめに	3
四国の農業の現状	4
提言	
1. 広域連携の推進	6
2. 地産地消・地消地産・地産外商の推進	6
(1) 地産地消の推進（プロダクトアウト）	6
(2) 地消地産の推進（マーケットイン）	7
(3) 地産外商の推進	7
3. 雇用の創出	9
参考資料	
① 四国の農業経営の特徴	10
② 四国の主要農産物	10
③ 四国の産品全国ランキング	10
④ 野菜品目別産地別取扱高（高知県）	12
⑤ 認定農業者	13
⑥ 特定農業法人と経営規模	13
⑦ 中山間地域等直接支払制度	13
⑧ 四国4県農業の主要指標	14

四国における第一次産業活性化に関する提言 ～四国における農業および加工産業の活性化に向けて～

社団
法人 徳島経済同友会

社団
法人 香川経済同友会

愛媛経済同友会

土佐経済同友会

四国における道州制に関する検討委員会

I. 基本コンセプト

地産地消・地消地産・地産外商の推進による食料自給率の向上と地域の活性化

II. 提言

1. 広域連携の推進

- ①第一次産業を地域の中核産業として位置づけ
- ②四国4県を横断的に調整する組織の設置と人材の配置により連携力を強化

2. 地産地消・地消地産・地産外商の推進

(1) 地産地消の推進（プロダクトアウト）

- ①四国内での消費に必需な農産・畜産品の島内流通体制の整備
 - 四国内の商談会の実施
 - 取引マッチング事業
 - 学校給食、業務筋、量販店での地産地消の推進

- 食育の推進
- フードマイレージの活用
- 食品残渣を再生産して活用する循環システム

②必要なときに必要な食材が供給できる体制の整備

③問題点の検証と継続的改善を行う生産者とエンドユーザー間の仕組み作り

(2) 地消地産の推進（マーケットイン）

- 地域の生産の分業、供給の仕組みづくり・・・生産カレンダー作成
- 行政、系統団体、公益法人、NPO法人等との連携により、生産者と消費者との間の問題点の検証と継続的改善を行う仕組みづくり

(3) 地産外商の推進

- 四国まるごとブランド化
- 四国4県共同の海外アンテナショップ
- 四国88か所遍路道・接待所と地域の食文化の融合
- 食品加工の連携
- 品質基準の統一・味の数値化

3. 雇用の創出

- 新規就労者に対する農業学校等での農業技術指導、系統団体等による経理業務等の指導
- 新規就労者への住居・給与保証、技術指導などきめ細かい受け皿作り
- 特定農業法人の設立の支援
- 耕作放棄地を活用しての露地野菜や畜産など安全・安心かつ安価な産品づくり

以上

はじめに

四国4県の経済同友会で構成する「四国における道州制に関する検討委員会」では、「防災」、「環境」、「観光」、「第一次産業活性化」の4つのテーマを選定し、各々の広域連携について調査研究のうえ提言を行うことを決定した。この提言書は上述の「第一次産業活性化」について、土佐経済同友会が主担当し「農業および加工産業を中心に」取り纏めたものである

<問題意識>

世界の食料問題は、今年の穀物価格の高騰に見られるごとく、将来に向けて大変大きな問題を抱えている。

長期的な視点で需給関係を考えてみると、需要面では、人口が現在の60億人から90億人に増加するといわれていることや、インドや中国等の食の高度化、食料のバイオ燃料への活用等で今後ますます需要が増大する状況にある。

一方、供給面では、農地の拡大は森林の過度の伐採、砂漠化の進行により、今後大きく拡大が望めない中で、単位当たり収量も地球温暖化、異常気象、水不足、土壌劣化等により、同様に増大が大きくは望めず、需要の増大に対応する供給の拡大は難しい状況にある。

その結果、栄養不足人口は今後ますます増加し、食糧問題が将来の大きな課題となることは明らかである。

このような中で、わが国の第一次産業、とりわけ農業を取り巻く環境は、高齢化による農家戸数の減少、耕作放棄地の増加、米中心の生産構造等により自給率の低下に歯止めがかからない状況であるが、地球環境問題、食の安全・安心の問題を考え合わせると、自給率向上は国家的急務といえる。

昨年、政府は、「自給率の向上目標を平成32年に現在の39%から50%へとす

る」ことを決定し、その為には、「農地・担い手の確保、食料消費のあり方の見直し、食料供給力の強化、農地の有効活用（耕地利用率93%から110%へ）が必要」としている。

こういった状況の中で、四国という地域の視点で考えると、国の自給率向上は米以外の穀物の問題が主なテーマであるが、四国は、耕地面積や気候の問題もあり、他の地域と比べると穀物の生産には必ずしも適地とは言えない。しかし、自給率の問題は別に、地域の自然、気候や風土に根ざした食を支えるものとして、第一次産業の役割はいまなお大きい。

地域の捉えかたは、集落、市町村（基礎自治体）、県、四国と様々であるが、それぞれの地域は、歴史的にも特徴のある食を取り巻く文化を育んできており、それぞれ

の地域の生産・販売・流通・情報の連携の輪を広げ、地域循環型社会を形成していくことが、第一次産業の活性化につながる事となる。

このように、第一次産業を地域活性化の中核産業と位置づけ、育成していくことが、環境問題への対応や食の安全・安心につながり、ひいては自給率向上にもつながっていくと考える。

四国の農業の現状

四国は、地域によってその気候風土が多様で、生産される第一次産品も多種多様となっている。各県それぞれ得意とする産品が違い、同じ四国といえどもそれぞれ独自の路線を歩んでいると言える。大雑把に分けて、愛媛県は果樹、香川県はレタス、徳島県は柑橘類、高知県はミョウガ・ナスなどの施設野菜が有名である。

四国全体に言えることは、米作の比率が小さく、また、1戸当たりの耕地面積が狭いこともあり、広い耕地面積を要する作物や、重量野菜の生産は少ない。

各県の、野菜品目別の産地別取扱高を見てみると、給食三品と言われるニンジン、馬鈴薯、タマネギをはじめとする主要品目での四国の自給率は低く、園芸が盛んとされる高知県でも、金額ベースでの県内比率はやっと6割といった程度である。(11ページ「参考④」を参照)

しかし、それぞれの県が持っている一次産業のポテンシャルは高く、独自のアプローチで成功をおさめ、地域活性化している例もみられる。

① 「ごっくん馬路村」の高知県馬路村農協

高知県の山間部、馬路村の農協が中心となり、特産品のゆず加工品をブランド化（「田舎」をキャッチフレーズに地域まるごとブランド化）し、全国に販路を拡大。人口1000人強の村で売上30億円を達成、最近では観光面でも効果をあげている。

② 「葉っぱビジネス」の徳島県上勝町

料亭などで使用する「つまもの」に目を付けてビジネスを構築し、全国に「葉っぱ」を販売、上勝町の名を全国に轟かせている。高齢者が使えるように改良したパソコンを使い、生産者・営業組織・物流拠点・市場をイントラネットで結び、出荷情報や個人別売上情報を共有するなど、高齢者や女性のやる気をうまく引き出し、成果をあげている。

③ 「野菜接ぎ木苗」日本一の、愛媛県ベルグアース株式会社

2001年設立の比較的新しい会社であるが、新しい生産技術による高付加価値野菜苗の生産により業容を拡大、長野と花巻に事業所、日本各地に連携農場がある。社員百数十名であり、今後の第一次産業を考える場合、法人化、雇用の創出、新たな事業展開の例として注目される。

④ 「さぬき特選 Kブランド産品」、「愛媛産には愛がある」、「新鮮なっとくしま」など統一ブランドでの販売促進

香川県では、香川農産物流通消費推進協議会を設立し、高品質農産物、地域特産農産物、農産加工品の中から選りすぐったものを“Kブランド(香川、高品質、高付加価値の頭音)”として、地域産物のブランド化を図っている。

愛媛県においては、えひめ愛フード推進機構を設置、安全・安心で高品質の優れた産品を「愛」あるブランドとして認定、「愛」あるブランドマークの使用のほかに、知事等によるトップセールスや、県内外の商談会等への出展(出展料は機構負担)等のメリットを与え、販路開拓を支援している。

同様に徳島県には「新鮮なっとくしま」ブランド戦略があり、高知県では「環境に優しい農業実践」のための農産物認定制度がある。

この様に、「地産外商」という側面では、それぞれの地域の工夫で、全国に向けて発信し、ブランド化に成功している事例は多い。このような例をモデルに、それぞれの地域で活性化に取り組んでいくことはもちろん大切であるが、四国全体としても、「四国」ブランドの確立を目指していかなくてはならない。

もう一つの視点として大切なことは、四国全体としての「地産地消」、「地消地産」への取り組みがある。

今までの現状を活かした、四国全体としての「地産地消」を考えることは、四国の第一次産業活性化にとって不可欠なことである。それぞれの得意とする農産物で相互いを補完しあい、四国の中での全体最適を目指すべきである。

また、四国の中で多く使われているのに、四国ではその需要を満たす量が生産されていない場合、その必要量を四国の中で生産し、自給率を高めていくという取り組みも必要ではないだろうか。いわゆる「地消地産」である。

四国というエリアの中で、それぞれの県の特徴を活かしつつ、全体として活性化していく仕組みづくりが、今、求められている。

提言

1. 広域連携の推進

①第一次産業を地域の中核産業として位置づけ

第一次産業を地域活性化の中核産業と位置づけ、育成していくことが、環境問題への対応や食の安全・安心につながり、ひいては自給率向上にもつながっていく。各県が特徴を活かし切磋琢磨することは、四国全体として産業主体の体力強化、生産能力アップ、ひいては地域の活性化にもつながる。

②四国4県を横断的に調整する組織の設置と人材の配置により連携力を強化

四国全体としての「地産地消」「地消地産」を考えることは、四国の第一次産業活性化にとって不可欠なことである。それぞれの得意とする農産物でお互いを補完しあい、四国の中での全体最適を目指すべきである。

さらに、「地産外商」を考えたとき、四国内4県の知名度は、西日本地区はともかく、関東以北においては格段に下がる。海外となると尚更のことであり、「四国全体」として、「四国」ブランドの確立を目指していかなくてはならない。

このように四国全体での「地産地消」「地消地産」「地産外商」を考えた場合、「第一次産業の事業主体と関連諸団体や流通業者等との間のきめ細かい意志疎通ができるように、4県を横断的に調整する組織の設置と人材の配置」が必要となる。この点、各県知事ならびに関連諸団体に対し強く訴えるとともに、以下のことを提言する。

2. 地産地消・地消地産・地産外商の推進

(1) 地産地消の推進（プロダクトアウト）

①四国内での消費に必需な農産・畜産品の島内流通体制の整備

四国内で消費される生活に必需な農産・畜産品は、出来る限り四国島内でやり取りが出来る体制を整え、各県の第一次産業の基礎体力強化に最大限のエネルギーを注入すべきである。たとえば

- 四国内の商談会の実施
- 取引マッチング事業
- 学校給食、業務筋、量販店での地産地消の推進
- 食育の推進
- フードマイレージの活用

- 食品残渣を再生産して活用する循環システム

などが考えられるが、そのためには、次の②③も必要となる。

②必要なときに必要な食材が供給できる体制の整備

学校給食や業務店・量販店で地産地消をさらに推進するため、生産カレンダーを用い、必要なときに必要な食材が供給できる体制を整備すべきである。

③問題点の検証と継続的改善を行う生産者とエンドユーザー間の仕組み作り

各県の行政、系統団体、公益法人、食文化を高めるNPO法人等の連携により生産者とエンドユーザーとの間で問題点の検証と継続的改善を行う仕組みを作るべきである。

(2) 地消地産の推進（マーケットイン）

環境への配慮、流通コスト、地域の活性化等考えた場合、地元で消費されるものを地元で生産する・・・いわゆる「地消地産」による自給率の向上も有効である。そのためには

- 地域の生産の分業、供給の仕組みづくり・・・生産カレンダー作成
- 行政、系統団体、公益法人、NPO法人等との連携により、生産者と消費者との間の問題点の検証と継続的改善を行う仕組みづくり（上記（1）の③と同じ）

も必要となってくる。

(3) 地産外商の推進

- 四国まるごとブランド化

愛媛県では、安全・安心で高品質の優れた産品を「愛」あるブランドとして認定、知事等によるトップセールスも含め全国に向けて発信するなど、ブランド化に成功している。このような例をモデルに、それぞれの地域で活性化に取り組んでいくことももちろん大切であるが、四国全体としても、「四国まるごとブランド化」の確立を目指していかなくてはならない。四国 88 カ所のお遍路さんなどをキャラクターにした「四国ブランド」による相乗効果が期待できる。

- 四国 4 県共同の海外アンテナショップ

購買層が拡大しつつある上海・シンガポール・マレーシアなどにおいて四国の産品の輸出促進のための四国 4 県共同のアンテナショップを 4 県の行政主導で設置し、一定期間経過後、民間商業ベースへ移行する。

- **四国 8 8 か所遍路道・接待所と地域の食文化の融合**

四国 4 県では、高価な食材ではなく極めて日常的な食材を、地域の文化の香り高いその土地ならではの味として楽しむことができる。四国 8 8 か所遍路道や接待所などにおいてその地域の食を提供することにより、「食文化」と「歴史が育む文化資産」・「お接待の心」が融合し、より深く・広く感銘を来訪者に与えることができる。また、地道な活動は地域の人々への自信と安らぎを育み世界の人々から愛され、親しまれる観光資源としての価値が必ず高まる。

- **食品加工の連携**

高知県では、「農工連携の推進」が進められている。農業用あるいは農産品加工用の設備の開発・製造などにより農業や食品加工業の効率化を狙いとするものであるが、うまくいけば、農業者・製造業者双方にメリットがある。このような異業種間連携とともに、四国 4 県での連携による、県をまたがる農産物をセットした加工商品の開発、県をまたがる異業種間の連携など、多様な連携を通じ、より高い付加価値、より多くの生産量を確保し、四国以外の地域との競争に耐える体制を整えることが可能となる。

- **品質基準の統一・味の数値化**

産直市場や地域の量販店では、有機農業による高品質の野菜や果物の“はねもの”も安価で売られ、その有用性が認められ、各地に広がりを見せている。とはいえ、消費量の多い都会地で認知され、地産外商で外貨を獲得するには、安定的な量の確保と品質基準の統一が欠かせない。

「さぬき特選 Kブランド産品」、「愛媛産には愛がある」、「新鮮なつとくしま」などの地域厳選ブランド、高知県の「農産物認定制度」などがあるが、市場で認められ、都会地で一定の地歩を保つには、四国 4 県統一の品質基準の制定、共同の認定機関の設置による「四国まるごとブランド化」と「マーケットへの地道な浸透策」がより効果的であると思われる。また、産学官並びに農商工連携などにより四国ブランドの「うま味を数値化」すれば、さらに製品の付加価値を高めることができる。

3. 雇用の創出

食糧自給率の向上が国家的課題となって以来、全国各地で様々な取り組みがなされている。「ふるさと雇用再生特別交付金」により各都道府県に基金が創設され、地域ブランド商品の開発など地域の実情や創意工夫に基づき地域の求職者などを雇い入れる事業を支援する施策が検討されている。

その施策を進めるためには、従来型の産学連携や既存の様々な制度を活用した地域の中堅・中小企業への支援とともに地域の産業クラスターの形成などへの継続的な取り組みが必要であるが、同時に、

- **新規就労者に対する農業学校等での農業技術指導、系統団体等による経理業務等の指導**

一次産業での就業を促進するためには、就業者の「がんばり抜くという強い意志」はもちろんであるが、各地の農業学校などでの就農者への農業技術指導とともに、系統団体等による農業に必要な簿記などの経理業務の指導なども必要である。農家としての基礎を身につけるためには最低3年間はかかる事を基本認識として持つ必要がある。

- **新規就労者への住居・給与保証、技術指導などきめ細かい受け皿作り**

新規就労者への住居・給与保証・技術指導というきめ細かい受け皿作りが極めて重要であり、行政としてはこれらの社会的に必要な費用を、地域基盤整備への貴重な投資と位置づけて実施することが必要である。

- **特定農業法人の設立の支援**

特定農業法人は、生産規模の拡大・異業種からの参入・雇用の確保等の面で大きな効果が期待される。

- **耕作放棄地を活用しての露地野菜や畜産など安全・安心かつ安価な産品づくりによる雇用の創出**

四国は耕作放棄地の再生・活用や農商工連携の拡大などの分野で大きなポテンシャルがあり、特区制度の活用も視野に入れつつ政府の積極的な支援による顕在化を図るべきである。また、それらの取り組みにより、定住人口を増やすことは地域の振興の基本でもある。

以上

<参考>

① 四国の農業経営の特徴

四国の農業経営は全国に比べ農家一戸当たりの耕作面積が小さく、高齢者の割合が高いのが特徴である。

② 四国の主要農産物

果樹では愛媛、徳島の柑橘類、野菜では高知のなす、みょうが、香川のレタスなどが全国的に有名である。各県の平成16年度の現状は下記の通りである。

全国に比べて稲作の割合は低く、野菜、果樹の割合が高い。また、各県の得意な産品は競合しないことがわかる。

③ 四国の産品全国ランキング

出処：平成16年中四国農政局資料

各県の外貨獲得の牽引力となっている産品は次の通りである。それらの産品の加工を行うことで海外への輸出も視野においた展開が可能である。加工技術と販路拡大には、地域の金融機関の協力や農商工連携によるあらたなるマッチングが必要である。前段にも述べたが、休耕農地の活用については、畜産品と日常生活必需品の露地野菜などに集中特化する事を推奨したい。

	産品	産出額	全国順位
愛媛	いよかん	113億円	1位
	裸麦	9億円	1位
	キウイフルーツ	19億円	1位
	みかん	200億円	3位
	鶏卵	68億円	25位
	豚	119億円	35位
	米	174億円	35位

香川	にんにく	4 億円	2 位
	裸麦	4 億円	2 位
	レタス	52 億円	3 位
	いちご	37 億円	12 位
	鶏卵	99 億円	17 位
	生乳	40 億円	33 位
	米	152 億円	38 位

徳島	すだち	30 億円	1 位
	洋ラン	10 億円	1 位
	かんしょ	74 億円	4 位
	ブロイラー	93 億円	6 位
	肉用牛	66 億円	22 位
	米	149 億円	39 位

高知	なす	132 億円	1 位
	みょうが	58 億円	1 位
	しょうが	47 億円	1 位
	ししとう	36 億円	1 位
	文旦	24 億円	1 位
	米	132 億円	40 位

④ 野菜品目別産地別取扱高（高知県）

野菜品目別産地別取扱高					単位：円		
品目	合計	高知県計	県外計	県内比率	1位	2位	3位
1 だいこん	278,661,638	96,846,615	181,815,023	34.8%	高知	青森	愛媛
2 洋にんじん	233,067,589	32,555,025	200,512,564	14.0%	北海道	徳島	長崎
3 ごぼう	113,126,473	2,726,133	110,400,340	2.4%	青森	北海道	茨城
4 たけのこ	21,771,628	19,510,242	2,261,386	89.6%			
5 れんこん	36,099,679	17,063	36,082,616	0.0%	茨城	徳島	中国
6 はくさい	194,766,828	20,394,688	174,372,140	10.5%	長野	徳島	高知
7 さんとう白菜	15,834,953	15,834,953	0	100.0%			
8 みずな	36,516,243	34,879,922	1,636,321	95.5%			
9 キャベツ	432,712,100	83,049,747	349,662,353	19.2%	群馬	高知	長野
10 ほうれんそう	160,928,521	97,766,086	63,162,435	60.8%	高知	群馬	徳島
11 ねぎ	105,568,710	8,919,542	96,649,168	8.4%	埼玉	群馬	中国
12 青ねぎ(高知ねぎ)	196,967,406	196,637,874	329,532	99.8%			
13 こねぎ/ばねぎ	69,275,780	65,076,041	4,199,739	93.9%			
14 根みつば	13,688,107	13,544,939	143,168	99.0%			
15 しゅんぎく(きくな)	56,270,289	56,161,614	108,675	99.8%			
16 にら	289,609,187	288,885,527	723,660	99.8%			
17 セルリー	21,516,853	232,260	21,284,593	1.1%	長野	福岡	静岡
18 にんにく葉	16,889,457	16,889,457	0	100.0%			
19 アスパラガス	78,903,734	9,386,855	69,516,879	11.9%	佐賀	外国	長崎
20 ブロッコリー	136,566,292	22,836,150	113,730,142	16.7%	香川	長野	高知
21 レタス	265,827,383	30,066,680	235,760,703	11.3%	長野	徳島	高知
22 サニーレタス	40,263,228	11,982,388	28,280,840	29.8%			
23 パセリ	32,704,541	5,793,985	26,910,556	17.7%			
24 その他洋茎菜類	143,955,821	103,215,967	40,739,854	71.7%	高知	長野	アメリカ
25 きゅうり	1,009,731,993	908,115,149	101,616,844	89.9%	高知	愛媛	群馬
26 かぼちゃ	144,521,306	9,795,277	134,726,029	6.8%	ニューシラント	北海道	中南米
27 なす	615,178,759	577,579,092	37,599,667	93.9%	高知	徳島	埼玉
28 米なす	37,744,766	37,733,216	11,550	100.0%			
29 長なす	42,248,111	26,978,414	15,269,697	63.9%			
30 トマト	741,345,844	626,522,963	114,822,881	84.5%	高知	愛媛	群馬
31 ベテマト	112,863,447	60,457,107	52,406,340	53.6%	高知	徳島	岡山
32 ※トマト計※	757,732,781	590,919,465	166,813,316	78.0%			
33 ビーマン	242,461,942	205,171,803	37,290,139	84.6%	高知	愛媛	ニューシラント
34 ししとうがらし	203,865,542	202,919,048	946,494	99.5%			
35 どうもろこし	50,318,047	24,219,514	26,098,533	48.1%			
36 おくら	123,102,503	119,599,785	3,502,718	97.2%			
37 その他果菜類	21,020,158	12,615,864	8,404,494	60.0%			
38 いんげん	80,462,603	76,982,381	3,480,222	95.7%			
39 さやえんどう	41,323,827	23,469,544	17,854,283	56.8%			
40 ビース(実えんどう)	23,139,698	23,051,382	88,316	99.6%			
41 えだまめ	29,908,494	19,695,379	10,213,115	65.9%			
42 かんしょ	24,952,264	2,642,791	22,309,473	10.6%			
43 金時(土佐べに)	123,704,016	122,736,534	967,482	99.2%			
44 ばれいしょ	205,477,122	9,779,713	195,697,409	4.8%	北海道	鹿児島	長崎
45 にしゆたか	15,053,897	0	15,053,897	0.0%	長崎	青森	
46 さといも	33,959,702	12,239,702	21,720,000	36.0%			
47 石川いも	14,468,381	19,215	14,449,166	0.1%	鹿児島	宮崎	
48 やまのいも	119,382,180	1,337,935	118,044,245	1.1%	青森	北海道	群馬
49 たまねぎ	338,694,116	3,992,723	334,701,393	1.2%	北海道	兵庫	香川
50 にんにく	58,583,348	5,752,164	52,831,184	9.8%	青森	中国	高知
51 らっきょう	48,323,449	46,961,567	1,361,882	97.2%			
52 根しょうが	62,191,140	53,300,548	8,890,592	85.7%			
53 新しょうが	73,712,129	70,243,768	3,468,361	95.3%			
54 おおば	107,821,486	107,251,045	370,441	99.7%			
55 みょうが	103,202,486	103,118,464	84,022	99.9%			
56 その他香辛及びつまもの野菜	71,966,655	48,544,865	23,421,790	67.5%			
57 はすいも(りゅうきゅう)	10,444,210	10,444,210	0	100.0%			
58 生しいたけ	181,123,166	132,151,621	48,971,545	73.0%	高知	徳島	中国
59 まつたけ	34,973,148	4,352,250	30,620,896	12.4%			
60 なめこ	11,465,950	13,309	11,452,641	0.1%	新潟	三重	岐阜
61 えのきだけ	167,803,653	38,524,162	129,279,491	23.0%	岡山	長野	高知
62 しめじ	161,527,678	105,538,240	55,989,438	65.3%	高知	香川	新潟
63 その他きのこ類	83,598,647	19,599,590	63,999,057	23.4%			
64 マッシュルーム	11,186,637	5,162,743	6,023,894	46.2%			
65 もやし	45,198,223	2,739,433	42,458,790	6.1%	大分	高知	鳥取
66 ゆでたけのこ	38,982,950	28,040,607	10,942,343	71.9%			
67 ゆでふき	22,604,659	20,158,871	2,445,788	89.2%			
68 ゆで山菜	14,194,195	6,842,894	7,351,301	48.2%			
69 その他加工野菜	89,812,350	65,092,638	24,719,712	72.5%			
70 その他	22,899,300	5,944,886	16,954,414	26.0%			
合計(101品目)	9,661,720,935	5,849,700,939	3,812,019,996	60.5%			
果実	6,399,141,679	3,348,906,476	3,050,235,203	52.3%			

⑤ 認定農業者

四国の認定農業者については、地域において育成総合支援協議会を中心に、認定農業者制度のPR、農業経営改善計画の作成指導を行っている。

	総農家数①	主業農家数②	認定農業者数③	③/①	③/②
愛媛	55,960	8,614	4,147	7.4%	48.1%
香川	47,074	3,517	1,081	2.3%	30.7%
徳島	38,872	5,496	1,274	3.3%	23.2%
高知	32,534	7,287	2,113	6.5%	29.0%

⑥ 特定農業法人と経営規模

特定農業法人は中山間地域や兼業地帯など担い手の確保が難しい地域で、農地の相当部分を担う認定農業者制度を補完する経営体として、農業基盤強化法上位置づけられた法人である。経営規模は全国に比べ20ha未満の割合が多く、かつ中山間地域に集中している。経営環境の厳しいそれらの地域の状況を勘案し、保護、指導や助成は行われているが、中山間の耕作放棄地率は全国に比べ高いのが現状である。

⑦ 中山間地域等直接支払制度

平成16年度農林水産省農村振興局資料によると、耕作放棄地の増加等により多面的な機能低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため農家等への交付金により、農業生産活動を維持し、耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確立を図る制度が中山間地域等直接支払制度と説明されている。

交付対象となるのは自然的・経済的・社会的条件の不利な地域にあり、かつ、農業生産条件の不利な農用地であるが、交付を受けるには、農家が集落協定等を結び、農業活動等を5年以上継続して行う必要がある。

平成16年度の四国の協定面積と交付金額は下記の通りである。

	対象農用地面積 (ha)	協定面積(ha)	交付金額 (百万円)
愛媛県	21,676	17,652	2,247
香川県	4,683	3,188	513
徳島県	6,201	4,647	603
高知県	10,034	5,657	854
全国	787,119	665,093	54,905

⑧ 四国4県農業の主要指標

項目	区分	年次	単位	高知県	徳島県	香川県	愛媛県	(参考)	備考
								全国	
農業経営体数		2005(H17)	経営体	21,617	24,970	31,765	38,681	2,009,380	
	家族経営	2005(H17)	経営体	21,350	24,756	31,560	38,386	1,981,283	
	組織形態別								
	法人化している経営体	2005(H17)	経営体	218	193	207	343	19,136	
	農事組合法人	2005(H17)	経営体	25	16	17	17	2,610	
	会社	2005(H17)	経営体	59	123	117	232	10,982	
	その他	2005(H17)	経営体	134	54	73	94	5,544	
	地方公共団体・財産区	2005(H17)	経営体	3	4	0	2	505	
	法人化していない	2005(H17)	経営体	21,396	24,773	31,558	38,336	1,989,739	
総農家数		2005(H17)	戸	32,517	38,775	47,042	55,868	2,848,166	
	販売農家	2005(H17)	戸	21,069 (100.0)	24,362 (100.0)	31,347 (100.0)	36,950 (100.0)	1,963,424 (100.0)	
	主業農家	2005(H17)	戸	7,287 (34.6)	5,496 (22.6)	3,517 (11.2)	8,614 (23.3)	429,467 (21.9)	
	準主業農家	2005(H17)	戸	3,132 (14.9)	4,994 (20.5)	6,150 (19.6)	7,417 (20.1)	443,389 (22.6)	
	副業的農家	2005(H17)	戸	10,650 (50.5)	13,872 (56.9)	21,680 (69.2)	20,919 (56.6)	1,090,568 (55.5)	
農家人口		2005(H17)	人	78,211	100,908	128,637	135,601	8,370,489	
農業就業人口		2005(H17)	人	40,134	43,772	47,863	64,156	3,352,590	
基幹的農業従事者		2005(H17)	人	28,608	30,873	27,829	46,370	2,240,672	
耕地面積		2006(H18)	ha	28,900	32,100	32,800	56,300	4,671,000	
	1戸当たり	2006(H18)	a	88.9	82.8	69.7	100.8	164.0	
農業産出額		2006(H18)	億円	987	1,052	796	1,300	86,321	
	うち米	2006(H18)	億円	126	138	152	160	18,894	
	うち野菜	2006(H18)	億円	568	376	245	207	20,400	
	うち果実	2006(H18)	億円	102	100	59	466	7,710	
	うち花き	2006(H18)	億円	67	41	43	39	3,988	
	うち畜産	2006(H18)	億円	78	292	256	307	26,512	
	(園芸「野菜、果実、花き」)	2006(H18)	億円	737	517	347	712	32,098	
	(園芸の割合)		%	(74.7)	(49.1)	(43.6)	(54.8)	(37.2)	
生産農業所得		2006(H18)	億円	352	366	199	468	31,378	
	1戸当たり	2006(H18)	千円	1,084	942	423	838	1,102	
	10a 当たり	2006(H18)	千円	122	114	61	83	67	
総所得		2006(H18)	千円	5,599 (100.0)	5,228 (100.0)	4,555 (100.0)	4,262 (100.0)	4,994 (100.0)	1戸当たり
農業所得		2006(H18)	千円	1,472 (26.3)	1,017 (19.5)	512 (11.2)	982 (23.0)	1,228 (24.6)	1戸当たり
農外所得		2006(H18)	千円	1,904 (34.0)	1,735 (33.2)	1,272 (27.9)	2,004 (47.0)	2,072 (41.5)	1戸当たり

資料：農林業センサス、耕地面積調査、生産農業所得統計、農業経営統計

注：農家人口、農業就業人口、基幹的農業従事者については、販売農家対象

【用語の説明】

- ・販売農家 経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
- ・主業農家 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。
- ・準主業農家 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。
- ・副業的農家 65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家をいう。
- ・農業就業人口 自営農業に従事した世帯員のうち、センサス調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。
- ・基幹的農業従事者 農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、センサス調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。
- ・生産農業所得 農業産出額から物的経費(減価償却費および間接税を含む)を控除し、経常補助金等を加算して求めたものである。これは、最終的に農業生産に係る各生産要素(土地、労働、資本)に帰属すべき所得、いわゆる要素費用表示による農業純生産である。

四国における道州制に関する検討委員会

「四国における第一次産業活性化」関連協議会等の活動状況

- 1、2007年2月7日 於 ホテル日航高知 旭ロイヤル
第7回「四国における道州制に関する検討委員会」
 - ・四国における広域連携について今後の取り組むテーマを検討
- 2、2007年5月9日 於：ホテルクレメント徳島
第8回「四国における道州制に関する検討委員会」
 - ・広域連携テーマ「四国の第一次産業活性化」問題を土佐経済同友会が担当することに決定
- 3、2007年9月7日 於：ホテルクレメント徳島
第17回「四国地区経済同友会交流懇談会」
 - ・4県の経済同友会より、担当の広域連携テーマについて、問題提起と基本方針を発表
- 4、2008年3月12日 於：香川経済同友会事務局会議室
第9回「四国における道州制に関する検討委員会」
 - ・各経済同友会の広域連携テーマの受け皿委員会を決定
 - ・各経済同友会の広域連携テーマ研究の取組状況について意見交換
- 5、2008年8月4日 於：ホテル日航高知 旭ロイヤル
広域連携テーマ「四国の第一次産業活性化」関連協議会
 - ・「四国の第一次産業活性化」について各県の関連委員会での取組み状況の報告、ならびに各県の異業種交流・戦略的に展開している第一次産品・農林水産業での活性化事例などについて意見交換
- 6、2008年9月3日 於：伊予鉄会館
第10回「四国における道州制に関する検討委員会」
 - ・土佐経済同友会から「四国の第一次産業活性化」問題について検討状況を中間報告
- 7、2008年11月20日 於：ホテル日航高知 旭ロイヤル
第11回「四国における道州制に関する検討委員会」
 - ・土佐経済同友会から「高知県の第一次産業活性化策」の提言内容と「四国の第一次産業活性化問題」についての提言案を中間報告し意見交換
- 8、2009年3月18日 於：ホテルクレメント徳島
第12回「四国における道州制に関する検討委員会」
 - ・各経済同友会の広域連携テーマの最終提言案を審議

本件に関する照会先

社団法人 徳島経済同友会

〒770-0911

徳島市東船場町2-21-2 阿波銀住友生命ビル3階

TEL 088-625-8393

社団法人 香川経済同友会

〒760-8691

高松市紺屋町1-3 香川紺屋町ビル6階

TEL 087-821-8754

愛媛経済同友会

〒790-0004

松山市大街道3-1-1 伊予鉄会館6階

TEL 089-921-3827

土佐経済同友会

〒780-0823

高知市菜園場町1-21 四銀キャピタルリサーチ内

TEL 088-885-6707